

令和2年度全国木材資源リサイクル協会連合会

通常総会議事録

開催日時：令和2年5月28日（木）11：00～12：00
場 所：認定特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会事務所
（東京都中央区日本橋小伝馬町16-8 共同ビル61号）
総会員数：正会員185社+6協会=191団体（うち議決権184）
賛助会員29社、物流会員10社
出 席：正会員3社・1団体 4名
書面表決：74通
委任状：76通 合計154名
事務局員：2名

議 事

- 第1号議案 平成31年度事業報告
- 第2号議案 平成31年度決算
- 第3号議案 令和2年度事業計画の変更
- 第4号議案 令和2年度当初予算の変更
- 第5号議案 地域協会会費の算定方法及び地域協会会費規程の変更
- 第6号議案 定款の変更
- 第7号議案 役員の変更
- 第8号議案 役員の報酬等に関する規程の変更
- 第9号議案 職員の給与に関する規程の変更

報告事項

- (1) 木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会活動報告
- (2) 寄付金の募集について
- (3) 木質バイオマス証明認定事業者について

議事内容

司会 専務理事 原 信男

1. 司会からの総会成立の報告

総会の正会員の出席は3社・1団体であり、また正会員から150通の書面表決と委任状が提出されているので、併せて153社・1団体が出席したことになる。これは議決権数184社の過半数を上回っており、総会が成立しているとの報告があった。

2. 理事長挨拶 藤枝慎治 理事長

本日の総会は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、会員からのメール等による書面表

決を中心に開催した。本日の議案は9件あり、それぞれご審議をいただきたい。

3. 議長選出

本日の総会の議長について、藤枝慎治理事長を議長とすることで了解を求めたところ、全員異議なく承認された。

4. 議事録署名人選出

関東協会・粕谷毅氏、関東協会・彦坂裕一氏に議事録署名人となることでの了解を得、全員異議なく承認された。

5. 議 事 議長 藤枝 慎治 理事長

(議 案)

第1号議案 平成31年度事業報告

事務局から、次の説明があった。

定款第5条の事業の種類ごとに以下の取り組みをした。

- ・普及啓発事業では、ホームページ・連合会通信等により情報提供したほか、会議等に参加して情報収集した。
- ・講演等の開催事業では、エコプロダクツ等のイベントに参加したほか、環境教育講座を開催した。
- ・調査、研究事業では、ユーザー調査と生産会員調査で大規模災害へのアンケートを実施し、国に情報提供した。FIT制度に関連して、事業者認定や発電事業者との調整を進めた。岡山県の災害廃棄物の処分場等を視察した。
- ・情報提供事業では、ホームページ等を活用したほか、国等と情報交換した。
- ・団体に関する援助事業では、国の検討会に参加したほか、地域協会との交流を進めた。

本議案について、詳細に審議したところ、全員異議なく承認された。

第2号議案 平成31年度決算

事務局から、次の説明があった。

- ・経常収益＝賛助会員2社入会により会費増、災害関係の調査協力費により事業収益増などで計9,388,663円。前年比較436,192円の増。
- ・経常費用＝電話機交換・パソコン購入により備品は前年比較で548,046円の増、会計王サポート・パソコンデータ移行により通信費は104,976円の増、HP管理費は219,797円の減、旅費交通費245,056円の減などで計8,543,672円。前年比較295,369円の増。
- ・正味財産の増減は844,991円の増。

本議案について、詳細に審議したところ、全員異議なく承認された。

第3号議案 令和2年度事業計画の変更

事務局から、次の説明があった。

議案名は昨年の総会で定款変更に伴い、令和2年度事業計画を議決した。そのため、令

和 2 年度に改めて議決するため、「変更」の議案名となる。

定款第 5 条の事業の種類ごとに以下の取り組みをする。

- ・普及啓発事業では、新規でホームページの CMS ソフト入替を予定するほかコンテンツのメンテナンスを委託する。但し、CMS ソフト入替にあたっては、様々な角度から検討したうえで実施する。
- ・講演等の開催事業では、エコプロダクツを重点に参加するほか、環境教育講座の内容を検討する。
- ・調査、研究事業では、国への要望について検討するほか、木質チップの品質向上、災害被災木の活用に取り組む。
- ・情報提供事業では、国等との情報交換を進める。
- ・団体に関する援助事業では、関係団体や地域協会との交流を進める。

本議案について、詳細に審議したところ、全員異議なく承認された。

第 4 号議案 令和 2 年度当初予算の変更

事務局から、次の説明があった。

議案名は第 3 号議案と同様の理由。

- ・経常収益＝会費 5,133,000 円、寄付金 3,600,000 円、事業収益 300,000 円などで計 9,033,000 円。31 年度決算と比較して 355,663 円の減。
- ・経常費用＝給与 1,300,000 円、報酬 2,800,000 円、法定福利費 500,000 円、ホームページ管理費 900,000 円、地代家賃 900,000 円などのほか、各費目とも余裕をもって計上したため、計 9,300,000 円。31 年度決算と比較して 756,328 円の増
- ・正味財産の増減は 267,000 円の減

本議案について、詳細に審議したところ、全員異議なく承認された。

第 5 号議案 地域協会会費の算定方法及び地域協会会費規程の変更

事務局から、次の説明があった。

地域協会会費の基礎数値に生産会員調査の取扱数量を用いて精算方式とする。そのことに関連し、地域協会が数量を報告する方法から連合会が地域協会に確認する方法とする。

本議案について、詳細に審議したところ、全員異議なく承認された。

第 6 号議案 定款の変更

事務局から、次の説明があった。

- ・(目的) 第 3 条のうち、「普及啓蒙」の文言を、(事業の種類) 第 5 条の表現と同様の「普及啓発」に改める。
- ・(理事会の開催) 第 34 条の理事会開催の時期を固定化しないため、「毎年 2 月と 9 月に招集するほか、」を削除する。

本議案について、詳細に審議したところ、全員異議なく承認された。

第 7 号議案 役員の変更

事務局から、次の説明があった。

九州木材資源リサイクル協会会長・副会長の交代に伴い、理事について中山智氏と河本一成氏に代わり上田恭久氏と小原隆二氏を推薦する。

本議案について、詳細に審議したところ、全員異議なく承認された。

第8号議案 役員の報酬等に関する規程の変更

事務局から、次の説明があった。

報酬基本額について、「100分の75から125の範囲内において」という曖昧な表現を改めて月額表を定めるほか、報償費を削除する。

本議案について、詳細に審議したところ、全員異議なく承認された。

第9号議案 職員の給与に関する規程の変更

事務局から、次の説明があった。

時間給の表について東京の最低賃金を上回るよう改めるほか、月額給について「100分の75から125の範囲内において」という曖昧な表現を改めて月額表を定める。実際にはない深夜勤務手当を削除する。

本議案について、詳細に審議したところ、全員異議なく承認された。

6. 報告事項

(1) 木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会活動報告

事務局から、3回の会議の内容は、大規模災害への対応、各種調査・アンケート項目、国への要望事項などについて検討した旨の説明があった。

(2) 寄付金の募集について

厳しい社会経済情勢であるが、令和2年度は前年度実績と同額の寄付額を見込んでいるので、寄附募集の趣旨にご理解とご賛同をいただき、格別のご協力、ご支援をお願いする。

なお、認定NPO法人に対する寄附については、寄附者への免税措置等優遇制度がある。

(3) 木質バイオマス証明認定事業者について

認定事業者の状況の報告があった。

以上で通常総会におけるすべての審議、報告が終わり、この議事録通り相違ないとして、議長及び議事録署名人において記名捺印する。

令和2年5月28日

議長 藤枝 慎治 ㊟

議事録署名人 粕谷 毅 ㊟

同 彦坂 裕一 ㊟

議事録作成人 原 信男 ㊟